

第50期 定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時平成29年12月15日(金曜日)午前10時

■ 開催場所 短息周報(1)

福島県郡山市虎丸町3番18号 ホテルハマツ3階 右近の間

■決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除

く。) 4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選

任の件

目 次

招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	24
監査報告	30
株主終合敍老書類	36

株式会社アサカ理研

証券コード:5724

株主各位

福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地株式会社アサカ理研 代表取締役社長山田 慶太

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月14日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成29年12月15日(金曜日) 午前10時
- 2. 場 所 福島県郡山市虎丸町3番18号 ホテルハマツ3階 右近の間

(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますよう お願い申しあげます。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1 第50期 (平成28年10月1日から平成29年9月30日まで) 事業報告、連結計算 書類及び計算書類内容報告の件
- 2 会計監査人及び監査等委員会の第50期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の 規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.asaka.co.jp/)に 掲載しております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎本招集ご通知の株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、 修正をすべき事項が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.asaka.co.jp/)に掲載させていただきますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成28年10月1日から) 平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が続いており、個人消費も底堅く推移するなど緩やかな景気の回復基調で推移いたしました。海外では、米国政権の今後の政策運営への懸念、アジア地域を巡る地政学的リスクの高まり等により、先行きに不透明感が残る状況が続いております。

このような中、当社の主要顧客の属する電子部品・デバイス工業分野の生産は、スマートフォンや自動車向けの需要により堅調に推移し、当社の貴金属の取扱量は前期を上回りました。また、金の価格も前期を上回ったことから、売上高は8,383百万円(前期比7.6%増)となりました。営業利益は貴金属事業が好調である等の増加要因もありましたが、将来へ向けた研究開発投資であるレアメタルリサイクル実証事業での一過性の研究開発費138百万円を計上したこともあり208百万円(前期比7.0%減)となり、経常利益は前期発生した為替差損が当期は発生せず208百万円(前期比10.0%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、レアメタル実証事業での補助金による特別利益159百万円の計上により273百万円(前期比20.1%増)となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの金額については、セグメント間取引を含んでおります。

(貴金属事業)

当事業の主要顧客の属する電子部品・デバイス工業分野の生産が堅調に推移しました。海外子会社の貴金属取扱量も増加し、主力製品の金の販売価格も前期を上回ったことから、売上高は7,527百万円(前期比6.9%増)となりました。セグメント利益は、貴金属取扱量の増加等の増加要因もありましたが、レアメタルリサイクル実証事業による一過性の全社費用の増加により176百万円(前期比16.7%減)となりました。

(環境事業)

主力製品の銅ペレットの販売数量及び販売単価が前期を上回り、売上高は750百万円(前期比15.7%増)となりました。セグメント利益は、全社費用の増加があったものの売上高の増加により1百万円(前期は44百万円の損失)となりました。

(システム受託開発事業)

計測データ処理システム等の受注が堅調に推移し、売上高は95百万円(前期比7.4%増)、セグメント利益は23百万円(前期比41.9%増)となりました。

(その他)

その他に含まれる運輸事業等の売上高は145百万円(前期比5.0%増)、セグメント利益は、 6百万円(前期比33.8%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は506百万円で、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、主に生産設備の更新及び生産能力の強化のために393百万円の設備投資を実施しました。環境事業においては、92百万円の設備投資を実施しました。システム受託開発事業においては、6百万円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しており、 当連結会計年度末における借入実行残高は510百万円(前期末比415百万円減)となりました。

また、当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として850百万円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当社は、安定成長に向けた事業構造転換に取り組んでおります。

当社の主要なお客様は、電子部品・デバイス工業分野に属しており、同分野の生産は、世界経済の変動によって大きくかつ急激に変動する傾向にあります。また、製品では金を中心とした貴金属及び銅の比率が高く、世界各国の財政政策の動向によって、短期間に価格が大きく変動する可能性があります。

このように、当社の事業は、電子部品・デバイス工業分野の生産と、貴金属及び銅相場の変動の影響を受けやすい状態にあり、事業の安定的な成長を図るためには、これらの影響を受けにくい事業を創出し続けることによって、事業構造の転換を図り、影響度を相対的に引き下げていく必要があります。

以上のことから、当社グループとして重要課題と捉えているものには、次のものが挙げられます。

- ・新規事業の創出及び海外も含めた新市場の開拓の加速 組織体制の変革と意識改革によるスピードアップ
- ・新規事業創出に貢献する研究開発体制の強化 人的リソースを集中し、開発期間の短縮と研究開発力の強化を図る
- ・革新しつづける会社を支える人材の活性化 イノベーションを牽引する人材の採用・育成・評価・登用

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第47期 平成26年9月期	第48期 平成27年9月期	第49期 平成28年9月期	第50期 (当連結会計年度) 平成29年9月期
売 上 高	(千円)	8,189,813	8,964,944	7,790,819	8,383,700
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△416,657	185,625	189,443	208,380
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(千円)	26,204	125,816	227,687	273,405
1株当たり当期純利益	(円)	10.53	49.69	89.48	107.33
総 資 産	(千円)	6,621,357	5,504,552	5,759,615	5,948,771
純 資 産	(千円)	2,210,944	2,350,220	2,534,307	2,777,162
1株当たり純資産額	(円)	873.63	920.48	991.77	1,088.36

⁽注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)により、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を除く。)により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区		分	第47期 平成26年9月期	第48期 平成27年9月期	第49期 平成28年9月期	第50期 (当事業年度) 平成29年9月期
売	上	高	(千円)	8,060,059	8,198,747	6,917,040	7,262,454
経経	常利益又常損失(△	は)	(千円)	△406,692	207,930	219,122	225,625
当	期 純 利	益	(千円)	29,440	123,649	251,905	287,743
1 ᡮ	株当たり当期純利	益	(円)	11.84	48.84	99.00	112.96
総	資	産	(千円)	6,276,822	5,154,393	5,501,182	5,747,056
純	資	産	(千円)	2,182,806	2,337,817	2,541,393	2,800,637
1 1	株当たり純資産	額	(円)	871.85	918.07	996.54	1,098.38

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を除く。)により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主	要	な	事	業	内	容
アサカ	弘運株式	会 社			千円 000	100%			j	重輸	業		
ASAKAR	IKEN (M) SDN	.BHD.	Ŧ	リンギ: 9,	ット 300	60%	レフ	アメ	タル	及ひ	非鎖ル事	(金属 業	属の

(7) 主要な事業内容(平成29年9月30日現在)

事	業	区	分	主	要	製	品
貴	金 属	事	業	金地金、銀地金、白金 ^は 洗浄・再生、機能部品の	也金、パラジウ D再生	ルム、貴金属回収 精	情製処理、各種治具の
環	境	事	業	塩化第二鉄液、使用済み 水処理用ろ過材	・ 廃液の回収、	水処理剤、銅粉、釒	同ペレット、光触媒、
シフ	ステム受言	モ開 発	事業	自動計測検査システム、	計測ネットワ	1ークシステム	
そ	の		他	工業薬品の運搬、廃液の	D収集運搬		

(8) 主要な営業所及び工場(平成29年9月30日現在)

① 当社

・本社及び本社工場 福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地・富久山工場 福島県郡山市富久山町福原字大鏑22番地1

・いわき工場 福島県いわき市泉町黒須野字江越246番地23

・大阪営業所 大阪府吹田市豊津町34番地14号

・九州営業所 福岡県北九州市若松区高須南一丁目1番45号

・台湾支店中華民国高雄市苓雅區正心里福徳一路二二三號三樓之一

② 子会社

・アサカ弘運株式会社 本社 福島県郡山市田村町金屋字新家1番地2

· ASAKARIKEN (M) SDN. BHD. 本社 Plot 96, Lorong Perusahaan Maju 8, Phase 4,

Prai Industrial Estate, 13600 Perai, Penang, Malaysia

(9) 従業員の状況 (平成29年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメン	トの名	称	3	従	業	員	数	前連結会計年度末比増減数
貴 金	属 事	業			110		(36) 名	+3 (-) 名
環境	事	業			16		(1) 名	+5 (-) 名
システム受	託開発事	業			4		(-) 名	- (-) 名
報告セク	ブ メ ン ト	計			130		(37) 名	+8 (-) 名
そ	0)	他			11		(-) 名	- (-) 名
全 社 (共 通)			39		(5) 名	- (+1)名
合		計			180		(42) 名	+8 (+1) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員(役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更したため、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較を行っております。

② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	141	(34)	名	+3 (△1) 名			41.3	歳					3 . 3£	

(注)従業員数は就業人員(役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(10) 主要な借入先(平成29年9月30日現在)

借	入	ŧ	借	入	額
シンジケ	- ト ロ <i>-</i>	ン			518,434千円
株 式 会 社	常 陽 銀	行			329,904千円
株 式 会 社	東 邦 銀	行			296,080千円
株 式 会 社	み ず ほ 銀	行			168,310千円
株式会社日本	政 策 投 資 銀	! 行			90,000千円
日 本 生 命 保	険 相 互 会	社			80,000千円
株式会社三菱	東京UFJ銀	! 行			70,032千円
株 式 会 社	福 島 銀	行			30,000千円
合	計			1	,582,760千円

(注)シンジケートローンは、株式会社常陽銀行を主幹事とするその他4行からの協調融資によるものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 10,200,000株(2) 発行済株式の総数 2,572,300株(3) 株主数 2,352名

(4) 大株主 (上位10名)

	株					Ë	È					名		所	有	株	式	数	持	株	比	率
有	限	会	社	モラ	ル	•	コ	_	ポール	/ –	シ	3	ン		1,0	051,	030	株			41.26	5%
株		式		会	1	生	常	Ì	陽		銀		行			90,	000	株			3.53	3%
株		式		会	1	生	東	į	邦		銀		行			81,	100	株			3.18	3%
日	7	本	生	命		保	険		相	互	£	<u> </u>	社			72,	500	株			2.85	5%
第	-	_	生	命		保	険		株	式	£	2	社			50,	000	株			1.96	5%
東	京	中	小	企	業	投	資	育	成	株	定	会	社			50,	000	株			1.96	5%
白				岩					政				_			44,	500	株			1.75	5%
日	7	本	証	券	:	金	融		株	式	£	<u> </u>	社			36,	500	株			1.43	3%
マ	ネ	΄,	ツ	ク	ス	i	Ē	券	株	九	-	会	社			29,	901	株			1.17	7%
ア	ب	サ	カ	理	[研	社		員	持	杉	ŧ	会			25,	700	株			1.01	.%

⁽注) 持株比率は、自己株式(25,025株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度末に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

				第 3 回 新 株 予 約 権
発	行	決議	日	平成23年12月22日
新	株 予	約 権 の	数	23個
新株	株 予 約 権 式 の 種	の 目 的 と な 類 及 び	る数	普通株式 2,300株 (新株予約権1個につき100株)
新	株 予 約 権	の 払 込 金	額	新株予約権と引換えに払込みは要しない
新出	株予約権の	行 使 に 際 し 財 産 の 価	て 額	新株予約権1個当たり 58,700円 (1株当たり587円)
権	利 行	使期	間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日
新	株 予 約 権 の	主 な 行 使 条	件	(注) 1 (注) 2 (注) 3
役保存	員の 取締役	(監査等委員)	新株予約権の数 23個 目的となる株式数 2,300株 保有者数 1名

- (注) 1. 権利行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。
 - 2. 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
 - 3. その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - 4. 上記の取締役(監査等委員) 1 名に付与されている新株予約権は、取締役(監査等委員) 就任前に付与されたものであります。

(2) その他新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(平成29年9月30日現在)

会社における地位	氏		名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	山 田	慶	太	
取 締 役	佐久間	良	_	当社執行役員管理本部長
取 締 役	佐久間	幸	雄	当社技術・開発本部長
取 締 役	山 田	浩	太	当社執行役員営業本部副本部長
取 締 役 (監査等委員長・常勤)	野 納	敏	展	㈱ASAKA SOLAR 監査役
取締役(監査等委員)	熊谷		巧	東北イノベーションキャピタル(株) 代表取締役社長 (株)東北テクノアーチ 取締役 (株)プロスパイン 取締役 トライポッドワークス(株) 取締役 (株)セッショナブル 取締役 エントワデザイン(株) 取締役
取 締 役 (監査等委員)	三崎	秀	央	兵庫県立大学政策科学研究所教授

- (注) 1. 取締役(監査等委員)熊谷巧氏及び取締役(監査等委員)三崎秀央氏は、会社法第2条第15号に定める社 外取締役であります。
 - 2. 監査等の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用を日常的に監視し検証するために、野納敏展氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 3. 社外取締役である熊谷巧氏は、事業法人の経営者としての十分な経験、実績、見識を有し、三崎秀央氏は、大学の教授としての十分な知識と見識を有しており、それぞれ取締役(監査等委員)として財務及び会計に関する相当の知見を有しております。また、社外取締役両氏は業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断しております。
 - 4. 当社は、取締役熊谷巧氏及び取締役三崎秀央氏を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
 - 5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
 - ①平成28年12月16日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって、取締役志村高史氏は任期満了により退任いたしました。
 - ②平成28年12月16日開催の第49期定時株主総会において、新たに山田浩太氏が取締役に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (-名)	51,581千円 (-千円)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	3名 (2名)	18,876千円 (4,800千円)
合	8名 (2名)	70,457千円 (4,800千円)

- (注) 1. 社外取締役の支給人員及び支給額は上記() 内のとおりであります。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、監査等委員会の意見をいただいております。
 - 4. 当事業年度末日現在の役員の人数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名及び取締役(監査等委員)3名であります。上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給人員と相違しておりますのは、平成28年12月16日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
 - 5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額180,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内)及び株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額10,000千円以内と決議いただいております。
 - 6. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額 50,000千円以内と決議いただいております。
 - 7. 平成22年12月24日開催の第43期定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金の打切り支給を 決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。 ・取締役2名 206.360千円

5. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員)熊谷巧氏は、東北イノベーションキャピタル株式会社の代表取締役社長、株式会社東北テクノアーチの取締役、株式会社プロスパインの取締役、トライポッドワークス株式会社の取締役、株式会社セッショナブルの取締役、エントワデザイン株式会社の取締役であります。また、当社は、いずれの法人等とも特別の関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)三崎秀央氏は、兵庫県立大学政策科学研究所教授であります。また、当 社は同大学と特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地	位	氏		名		主	な	活	動	状	況
取締(監査等を		熊	谷	巧	会14回	回の全てに	こ出席い		た。報告	事項や決	た、監査等委員 !議事項につい
取締(監査等を	役 委員)	11	崎	秀央	会14回	回の全てに	こ出席い		た。報告	事項や決	た、監査等委員 !議事項につい

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額		21,	000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額		21,	000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人 (外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定 した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びそ の理由を報告いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制

当社の、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の 業務の適正を確保するための体制についての決定内容は下記のとおりです。

[内部統制システム構築の基本方針の概要]

当社及び当社子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)は、企業経営の基本的使命である株主利益追求のため、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」を社是に掲げ、法令、企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、それぞれの利害関係者に対し、責任を果たすことを目指しております。そのためにはより牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であるとし、当社は以下の事項を実施しております。

- ① 取締役会への監督機能を有効に働かせるため、過半数の社外取締役を含む監査等委員会を置く。(監査等委員会設置会社)
- ② 取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
- ③ 執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
- ④ 執行役員は規程、取締役会決議に基づき分掌、権限を行使する。
- ⑤ 取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。
- ⑥ 経営委員会は取締役が行う業務執行の補助、部門横断的な業務の管理、部門代表者による情報交換、その他取締役会が決議により付加した機能を果たす。
- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制
 - ① 当社グループは企業経営の基本使命を果たすために、社是実現のために「アサカ理研グループ行動憲章」を制定し、企業行動の基準とする。
 - ② 各取締役会は業務執行について決定し、これを監督する。
 - ③ 当社取締役会は代表取締役に内部監査室を所管させ、当社グループ内の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ④ 当社取締役会は代表取締役を議長とした経営委員会を設置し、当社グループ各社、各部門に対しコンプライアンスの維持向上に必要な措置を講じさせる。
 - ⑤ コンプライアンスが維持されている状態とは、取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、社是、基本理念、行動指針及び「アサカ理研グループ行動憲章」 等が周知徹底され、実務的に運用されている体制をいう。

- ⑥ 当社の代表取締役及び執行役員は当社グループの使用人に対し、コンプライアンス教育と啓発を行い、代表取締役、執行役員及び当社グループの使用人は、重大な法令違反等を発見した場合には所属会社又は当社に報告をする。内部通報体制を整備かつ運用し、当該通報について、当社監査等委員会への適切な報告体制を確保する。併せて、状況に応じて通報者を秘匿するとともに通報者に対して不利な取扱いがないことを確保する。
- ⑦ 当社内部監査室は業務の適法性等に関する監査を実施し、当社の代表取締役及び監査等委員 会に報告する。
- ⑧ 当社代表取締役は監査報告のうち重要なものについて適切な対策を決定し、必要に応じて報告内容、対処状況及び結果について、適切に当社グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役は以下の文書等を関連規程に基づき適切に記録、保存、管理する。
 - a. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録とこれらの関連資料
 - b. 取締役、執行役員が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関 連資料
 - c. 取締役、執行役員を決定者とする決定書類及び附属書類
 - d. その他取締役、執行役員の職務の執行に関する重要な文書
 - ② 取締役会議長は上記情報の保存及び管理を監督する統制監視責任者となる。
 - ③ 総務担当執行役員は統制監視責任者を補佐する。総務部門に上記情報管理担当者を置く。
 - ④ 上記文書は10年以上保存する。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社取締役会は、当社グループのあらゆるリスクに対処するため、危機管理規程を設け、委員長を代表取締役とする危機管理委員会を設置する。
 - ② 危機管理委員長は当社グループにおける危機管理基本方針、危機管理年次計画等を取締役会に提案するとともに、各部門別、各子会社別にリスク評価表及び危機管理対応要領を作成させる。これに基づき委員長は毎年当社グループ全体のリスク評価表及び危機管理対応要領を取りまとめ、当社取締役会へ提出、承認を受け、発生した危機に対応する。

(想定される危機管理)

- a. 地震、洪水、事故、火災等
- b. 不適切な業務執行による生産及び販売活動
- c. 貴金属相場、地金相場及び為替相場変動等
- ③ 危機管理委員会は目的別に次の委員会を設置する。
 - a. 労働委員会
 - b. 環境委員会
 - c. 品質委員会
 - d. 情報委員会
- ④ それぞれの委員会においてリスク評価表及び危機管理対応要領を作成する。
- ⑤ 危機管理委員会は当社グループにおける危機管理に関する事項について協議検討し、当社取 締役会に付議し、その決議に従う。
- ⑥ 当社代表取締役は経営戦略リスクの評価を行い、経営戦略に関わるリスク評価表及び危機管 理対応要領を作成し、提出する。
- ⑦ 重要な投資案件に関わるリスク評価表等は各部門が作成し、利益計画担当執行役員がこれを 取りまとめ、当社取締役会に提出する。
- ⑧ 危機管理委員会は総務担当執行役員が進言し、委員長の決定により、危機管理対策本部を設置する。
- ⑨ 当社内部監査室は危機管理状況について内部監査を実施し危機管理委員長へ報告する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は取締役会を原則月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催するとともに、原則毎週経営委員会を開催し、業務執行における重要事項並びに経営戦略について審議を行い意思決定の迅速化を図る。
- ② 当社取締役会は、取締役会規則、権限規程等において、取締役会及び取締役の役割、資格、 権限等を明確にする。
- ③ 当社取締役会は執行役員規程、経営委員会規程、権限規程等において執行役員の分掌、資格、 権限等を明確に定める。
- ④ 当社の代表取締役、業務執行取締役、執行役員は各規程及び取締役会決議に基づき、取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
- ⑤ 当社代表取締役は当社グループ全体の組織を構築し、効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。

- ⑥ 当社子会社の取締役会は、各規程及び取締役会決議等に基づき、各取締役の役割、資格、権 限等を明確にし、各取締役は取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社子会社の代表取締役及び監査役等は、当社取締役会において3ヶ月に一度以上執行状況の報告を行う。
 - ② 当社代表取締役は内部監査室に当社グループ各社の内部監査を実施させる。
 - ③ 当社の監査等委員会は当社グループ各社の監視、監査を行える体制を構築する。
 - ④ 当社グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、 当社は「経営委員会」を設置し、原則毎週開催する。
 - ⑤ 当社の監査等委員会、取締役会、取締役は、当社代表取締役の業務執行状況を監督する。
- (6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人(以下、監査等委員会スタッフという。)を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項 監査等委員会が求めた場合、監査等委員会スタッフを置くことができる。 (監査等委員会スタッフ)
 - a. 監査等委員会スタッフに必要な能力・業務経験は、法務、計数的知見とする。
 - b. 監査等委員会スタッフの職務は監査計画の立案及び監査の補助等とする。
 - c. 監査等委員会スタッフは当社グループ各社の監査業務の事務局となる。
- (7) 監査等委員会スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査等委員会スタッフの人事考課は監査等委員会の同意が必要。
 - ② 監査等委員会スタッフの異動には監査等委員会の同意が必要。
 - ③ 監査等委員会スタッフは当社子会社の監査役を兼務できるが、業務執行に係る役職は兼務できない。
 - ④ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会が有する調査権限を 行使するものとし、当社グループの取締役及び使用人は、当該監査等委員会スタッフからの 要請を受けた場合、これに協力する。

- (8) 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
 - ① 執行役員は自己の職務執行状況を代表取締役に報告する義務を有する。
 - ② 代表取締役は自己及び使用人の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ③ その他の取締役は自己の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ④ 監査等委員は取締役として取締役会への出席義務がある。
 - (5) その他監査等委員会は以下の権限を有する。
 - a. 監査等委員はあらゆる会議に出席できる。
 - b. あらゆる部門に直接調査権を発動できる。
 - c. 監査等委員会スタッフに調査をさせることができる。
 - d. 内部監査室に監査させることを代表取締役に求めることができる。
 - e. 代表取締役及び当社子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
 - f. 会計監査人より監査計画及び実施結果の説明を受ける等情報交換を行い連携を図る。
 - g. 内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - ⑥ 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務に関する報告を求められた事項について速やかに報告する。
- (9) 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに各社の監査役(監査役が存在しない当社子会社の場合は直接当社監査等委員会。以下同じ。)に対して報告するものとし、報告を受けた各社の監査役は、これを当社監査等委員会に対して速やかに報告する。

(10) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する ための体制

当社グループは、当社の監査等委員会及び当社子会社の監査役へ報告又は内部通報制度を利用した通報を行った者に対して、当該報告又は通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループに周知徹底する。

(11) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の 償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務の執行につい

て生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(12) その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 内部監査室は、内部監査計画及び往査に関して、監査等委員会、会計監査人と緊密に連携 し、調整する。

Ⅱ.業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社取締役会では、法令、企業理念を遵守し、適正かつ効率的な業務遂行を確保するために、内部統制システムを構築し、その運用状況を確認のうえで、継続的な改善及び強化に努めております。 当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役会を16回開催し、取締役及び執行役員、使用人の業務執行状況を報告し、重要事項並びに経営戦略について審議を行っております。また、当社の子会社であるアサカ弘運株式会社、ASAKARIKEN(M)SDN. BHD. 及び株式会社ASAKA SOLARは、当社取締役会において毎月、業務執行状況について報告しております。
- ② 監査等委員会を14回開催し、監査計画を協議決定し、業務及び財産状況の監査、取締役会の出席及び取締役の職務執行の監査、法令、定款などの遵守について、監査いたしました。
- ③ 当社は、危機管理規程に基づき、代表取締役を委員長とする危機管理委員会を設置しております。危機管理委員会は、当社グループにおけるリスク評価をもとに危機管理対応要領を作成し、取締役会へ報告を行い、承認を受けております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、企業体質の強化と内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

こうした考えのもと、当期の期末配当につきましては、平成29年11月10日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

当社は取締役会の決議により、剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金15円 配当総額 38.209.125円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年12月18日

本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てております。また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

	資	産		0			負	債	Ī		の	部
流	動	資	産		2,630,343	流	動	負	債			1,485,160
	現 金	及び	預	金	1,257,866		買	掛		金		182,439
	九 立	/X U	1月	巫	1,237,000			期 借	入	金		706,608
	受取手	形及び	売 掛	金	401,138			内 償	還 社	債		10,000
	商品	及び	製	品	349,634		IJ.	ー ス	債	務		2,354
	日	汉 U	衣	ПП	349,034		未払		, -	等		134,916
	仕	掛		品	309,175		繰 延			債		6
	国 ** *	斗及び	中 歳	品	105,017			与 引	当	金		89,904
	JS 171 1	4及0	只)))))	ПП	103,017		そ	の	,	他		358,929
	繰 延	税 金	資	産	45,634	固	定	負	債	/ = =		1,686,448
	そ	Ø		他	161,876		社	HH /H	→	債		200,000
	٠ (V)		1E	101,070			期 借	入	金		1,090,901
固	定	資	産		3,318,427		リータ	- ス	債	務		5,955
≰	1 形 [固定	資 産	_	3,002,424		繰 延長	€ 税 <i>st</i> 期 未	金 負払	債 金		117,888
1 1	ョ ルシ L	ᄜᄹ	貝	Ε	3,002,424		資産			玉 務		216,005 48,223
	建物	及び精	第 築	物	1,323,472		貝を	生 防 2 の	ス 頂	他		7,474
	松 榀 妆	置及び	海 拠	Ħ	412,894	負			<u>></u>	計		3,171,608
	级加金	. 但 及 ∪) (土) (水	*	712,097		純	· 資	<u>」</u> 		の	部
	土			地	1,221,156	株	主	<u>~</u> 資	本	-	T	2,763,867
	IJ _	・ス	資	産	7,758	1715	資	本		金		504,295
								本 剰	余	金		352,522
	建設	仮	勘	定	17,907			益 剰	余	金		1,920,915
	そ	Ø		他	19,234		自	己	株	式		△13,865
				تار		その)他の包	四括利益緊				8,495
無	₩ 形 [固定	資産	Ē	24,047		その他	有価証券	評価差額	額金		16,876
±	と 資 そ	の他の	省 点	<u> </u>	291,955		繰 延	ヘッ	ジ損	益		△5,239
1.					•		為 替	換算調	整勘	定		△85
	投 資	有 価	証	券	44,108		退職給	付に係る	調整累	計額		△3,055
	泪雕丝	付に係	ス容	产	99,453	新	株	予 約				2,766
		「17」(こ 1水	る貝		·	非	支 配	株主				2,033
	そ	の		他	148,393	純	資	産	合	計		2,777,162
資	産	合		計	5,948,771	負	債・	純 資	産 合	計		5,948,771

連結損益計算書

(自 平成28年10月1日) 至 平成29年9月30日)

 売 上 高			8,383,700
			6,777,587
,	益		1,606,113
販売費及び一般管理費			1,397,663
営業利	益		208,449
 営業外収益			,
受 取 利	息	156	
受 取 配 当	金	1,516	
受 取 賃 貸	料	8,307	
受 取 保 険	金	11,545	
受 取 和 解	金	3,900	
為 替 差	益	5,379	
その	他	4,291	35,098
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	19,473	
支 払 手 数	料	8,387	
地 金 借 入	料	5,292	
その	他	2,013	35,167
経常利	益		208,380
特 別 利 益			
補 助 金 収	入	159,193	
新 株 予 約 権 戻 入	益	54	
ゴルフ会員権売却	益	166	159,413
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却	損	614	614
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		367,179
法人税、住民税及び事業		135,443	
法 人 税 等 調 整	額	△38,451	96,991
当 期 純 利	益		270,188
非支配株主に帰属する当期純損失(△3,217
親会社株主に帰属する当期純和	刂益		273,405

連結株主資本等変動計算書

自 平成28年10月1日) 至 平成29年9月30日)

		株				主	=						資				本	
	資	本 金	資	本	剰	余	金	利	益	剰	余	金	自	己	株	定	株主資本合言	H
平成28年10月1日残高		504,295			3	52,52	22			1,6	85,72	20			△13,	678	2,528,86	0
連結会計年度中の変動額																		
剰 余 金 の 配 当										\triangle	38,2	10					△38,21	0
親会社株主に帰属する当期純利益										2	73,40	05					273,40	5
自己株式の取得															\triangle	186	△18	6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)																		
連結会計年度中の変動額合計		_					-			2	35,19	94			Δ	186	235,00	7
平成29年9月30日残高		504,295			3	52,52	22			1,9	20,9	15			△13,	865	2,763,86	7

	そ	の他の	包 括 利	益累計				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
平成28年10月1日残高	1,685	_	△386	△3,722	△2,423	2,821	5,050	2,534,307
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△38,210
親会社株主に帰属する当期純利益								273,405
自己株式の取得								△186
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	15,191	△5,239	300	667	10,919	△54	△3,017	7,847
連結会計年度中の変動額合計	15,191	△5,239	300	667	10,919	△54	△3,017	242,855
平成29年9月30日残高	16,876	△5,239	△85	△3,055	8,495	2,766	2,033	2,777,162

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

	資		産		(か部	Í	<u> </u>	債		0	0	部
流	動	道	Ĭ	産		2,590,366	流	動	負	債			1,456,399
	現:	金 及	び	預	金	1,160,449	員		掛	_	金		203,020
	受	取	手		形	71,637	矢		借。	入	金		669,115
		-	卦				1	l 年 🏻	り償う	爱 社 債	債務		10,000
	売	-			金	276,380			法人	· 復 · 税	符等		2,354 134,319
	商	品 及	Q,	製	品	349,634		当 与	公引	当	金		88,654
	仕	扌	卦		品	310,300		٠ ٢	の	_	他		348,934
	原材	料及	びり	庁 蔵	品	52,327	固	定	負	債			1,490,019
	関係	会社知	豆期	貸付	金	180,820	神		***	-	債		200,000
	繰	延 税	金	資	産	44,061		長 期	借	入	金		918,469
				只		·	1 糸		ス 税 金	債 負	務債		5,955 103,537
	そ		カ		他	144,754		· 期	未	払	金		206,360
固	定	道	Į	産		3,156,689		至 産	除去		務		48,223
1	1 形	固	定 道	資	Ē	2,743,183		そ	か の		他		7,474
	建				物	1,010,352	負	債	合		計		2,946,418
	構	2	築		物	127,895		<u> </u>	資	産		の	部
				и т.		·	株	主	資	本			2,786,233
		戒 及	び	装	置	345,600	資	-	本	<u></u>	È		504,295
	車	両 其	重	搬	具	0	資	本 資 本	剰 ź	全 金 金 金 金 金 金 金 金 金 り も り も り も り も り も り			352,522
	工具	、器具	具 及	び備	品	14,113		き の他	資本		金 金		339,295 13,226
	土				地	1,221,156	利	益					1,943,281
	1]	_ ;	ス	資	産	7,758	禾	当 益	準	備	金		21,030
	建			勘	定	16,306	1	その他		剰 余			1,922,251
_								10 -		積立			95,000
1	無 形			資		22,620			産圧組				380,175
挡	设資 -	その他	也の	資産	Ē	390,885		別域		立	金		506,500
	投	資 有	価	証	券	44,108	自	繰越己	利益株	剰 余			940,575 △13,865
	関	系会	社	株	式	57,799	評価		算差額		٠		11,637
		会社县	-			67,208	その)他有価	证券評価	差額金			16,876
		ム 年	金金	費	用	98,406	繰	延 へ_	ッジ	損益	±		△5,239
				貝		·		株子			=1		2,766
>×	そ		<u>り</u>		他	123,361	純色	資 E 47		合	計		2,800,637
資		産	合		計	5,747,056	負債	· 和	資源	全 合	計		5,747,056

損益計算書

(自 平成28年10月1日) 至 平成29年9月30日)

売 上 高			
製 品 売 上	高	7,020,193	
商 品 売 上	高	242,260	7,262,454
売 上 原 価			5,731,638
売 上 総 利	益		1,530,816
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,327,168
営 業 利	益		203,647
営業外収益			
受 取 利	息	3,127	
受 取 配 当	金	1,516	
受 取 賃 貸	料	9,682	
受 取 保 険	金	11,545	
為	益	19,997	
その	他	7,787	53,657
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	14,895	
社 債 利	息	1,526	
支 払 手 数	料	8,387	
地 金 借 入	料	5,292	
その	他	1,577	31,679
経常制	益		225,625
特別利益			
補 助 金 収	入	159,193	
新 株 予 約 権 戻 入	益	54	
ゴルフ会員権売却	益	166	159,413
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却	損	614	614
税引前当期純利	益		384,424
法人税、住民税及び事業	税	134,594	
法 人 税 等 調 整	額	△37,913	96,680
当 期 純 利	益		287,743

株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日) 至 平成29年9月30日)

			朱	主	資	7	ţ.	
		資	本 剰 弁	金	利	益	余 余	金
	資 本 金		その他	資本剰余金		7	の他利益剰余	金
		資本準備金	その他 資本剰余金	合計	利益準備金	配 当 平 均 積 立 金	固定資産 圧縮積立金	別 途積 立 金
平成28年10月1日残高	504,295	339,295	13,226	352,522	21,030	56,000	286,910	506,500
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当 期 純 利 益								
配当平均積立金の積立						39,000		
固定資産圧縮積立金の積立							111,584	
固定資産圧縮積立金の取崩							△18,319	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	-	_	_	_	39,000	93,265	_
平成29年9月30日残高	504,295	339,295	13,226	352,522	21,030	95,000	380,175	506,500

	株	主	資	本	評価	・ 換 算 差	額等		
	利益乗	割余金							
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	 繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
	繰越利益 剰 余 金	合 計			計価左領並				
平成28年10月1日残高	823,308	1,693,748	△13,678	2,536,887	1,685	_	1,685	2,821	2,541,393
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	△38,210	△38,210		△38,210					△38,210
当 期 純 利 益	287,743	287,743		287,743					287,743
配当平均積立金の積立	△39,000	-		_					_
固定資産圧縮積立金の積立	△111,584	_		_					_
固定資産圧縮積立金の取崩	18,319	_		_					_
自己株式の取得			△186	△186					△186
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					15,191	△5,239	9,951	△54	9,897
事業年度中の変動額合計	117,267	249,532	△186	249,346	15,191	△5,239	9,951	△54	259,243
平成29年9月30日残高	940,575	1,943,281	△13,865	2,786,233	16,876	△5,239	11,637	2,766	2,800,637

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

株式会社アサカ理研 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 印 業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 印

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アサカ理研の平成28年1 0月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対 照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に 対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表 示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を 実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

株式会社アサカ理研 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 印業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 印

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサカ理研の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重 要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と 判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会 決議の内容並びに当該決議を基に制定した監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、内部統 制システムに係る監査等委員会監査の実施基準を基に、監査計画を策定し、監査等を実施しま した。取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明 を求めました。

業務執行取締役、内部監査部門を含む監査等委員会補助者、その他使用人等との意思疎通を 図り、情報の収集、監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、 取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、 重要な事項の進捗状況を確認し、本社及び主要な事業所においての業務監査を行い、さらに監 査等委員会補助者に指示して業務及び財産の状況を調査しました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社の状況については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて往査し、子会 社の業務、財産の状況についての会計監査人等の監査の方法、報告の内容の妥当性について検 討しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘す べき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成29年11月15日

> 株式会社アサカ理研 監査等委員会 監査等委員 野 納 敏 展 印 監査等委員 熊 谷 巧 印 監査等委員 三 崎 秀 央 印

(注)監査等委員 熊谷巧、監査等委員 三崎秀央は、会社法第2条第15号及び第331条第6項 に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
1	やま だ けい た 山 田 慶 太 (昭和29年8月3日生)	昭和48年4月 アサカ理研工業株式会社(現当社)入社昭和55年7月 当社取締役 昭和56年6月 アサカエムアール株式会社代表取締役昭和63年10月 当社収締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長平成3年7月 当社代表取締役副社長平成4年4月 アサカ弘運株式会社代表取締役社長平成5年4月 アサカエムアール株式会社 (平成15年10月当社による吸収合併)取締役 平成6年11月 当社代表取締役社長平成10年7月 アサカ弘運株式会社代表取締役 当社代表取締役社長平成25年12月 当社代表取締役会長 当社代表取締役社長(現任)	

候補者	ふ り が な 氏 名	略歴	、当社における地位及び担当	所有する当社の
番号	(生年月日)		(重要な兼職の状況)	株 式 数
		昭和56年4月	アサカ理研工業株式会社(現当社)入社	
		平成5年4月	アサカエムアール株式会社	
			(平成15年10月当社による吸収合併)	
	さくま りょう いち		取締役	
2	さくまりょう いち 佐久間 良 一	平成17年4月	当社システム事業部長	100株
	(昭和34年2月18日生)	平成21年10月	当社環境事業部営業部長	
		平成25年12月	当社執行役員貴金属事業部製造部長	
		平成27年 4 月	当社執行役員製造本部長	
		平成27年12月	当社取締役執行役員管理本部長(現任)	
		昭和54年 4 月	コビシ電機株式会社入社	
		昭和57年4月	日本国有鉄道(現東日本旅客鉄道株式会	
			社)入社	
3	佐久間幸雄	平成元年11月	アサカ理研工業株式会社(現当社)入社	1,000株
3	(昭和31年10月24日生)	平成16年5月	当社執行役員RMF事業部長	1,0001%
		平成20年12月	当社取締役	
		平成22年7月	当社取締役執行役員技術・開発本部長	
		平成28年12月	当社取締役技術・開発本部長(現任)	
		平成24年 4 月	当社入社	
		平成26年 4 月	TWINKLE METAL(M) SDN.BHD.	
			(現ASAKARIKEN (M) SDN.BHD.)	
	やま だ こう た		取締役	
4	** だ ごう た 山 田 浩 太 (昭和58年11月29日生)	平成28年 5 月	当社営業本部営業企画部営業推進Gr長	1,500株
	(昭和58年11月 <i>2</i> 9日生) 		兼管理本部秘書室	
		平成28年11月	当社営業本部副本部長	
		平成28年12月	当社取締役執行役員営業本部副本部長	
			(現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。

当委員会において、候補者の見識、経験、将来の経営の安定化等の要素から業務執行を行う取締役が適任であるか審議いたしました。各候補者は当社の取締役として相当であるとの判断をいたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、	、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
1	* のう とし のぶ 野 納 敏 展 (昭和23年12月7日生)	平成19年6月 平成23年6月 平成23年12月 平成25年12月	日鉄鉱業株式会社入社 同社環境営業部長 同社機械・環境営業部長 同社取締役 同社常務取締役(機械環境部門、研究開発部門管掌) 同社退任 当社社外取締役 当社代表取締役社長 当社取締役(監査等委員長・常勤)(現任) 株式会社ASAKASOLAR監査役(現任)	4,400株
2	くま がい こう 熊 谷 巧 (昭和23年9月13日生)	平成11年3月 平成13年6月 平成15年1月 平成15年10月 平成16年6月 平成19年5月 平成19年9月 平成19年4月 平成21年4月 平成27年12月	日興證券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社株式会社日興リサーチセンター(現日興リサーチセンター(現日興リサーチセンター株式会社)経営調査部長同社常務取締役日興キャピタル株式会社(現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社)常務取締役同社取締役社長日興アントファクトリー株式会社(現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社)代表取締役会長東北イノベーションキャピタル株式会社代表取締役社長(現任)株式会社東北テクノアーチ取締役(現任)株式会社松栄工機(現株式会社プロスパイン)取締役(現任)アサカ理研工業株式会社(現当社)社外取締役(現任)アナカ理研工業株式会社(現当社)社外取締役トライポッドワークス株式会社取締役(現任)当社社外取締役(監査等委員)(現任)株式会社セッショナブル取締役(現任)エントワデザイン株式会社取締役(現任)エントワデザイン株式会社取締役(現任)	4,000株

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の 株 式 数	の 数
3	会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	平成11年4月 福島大学経済学部助教授 平成16年10月 福島大学経済経営学類助教持 平成16年10月 株式会社協創研取締役 平成18年4月 兵庫県立大学経営学部准教持 更) 平成19年12月 アサカ理研工業株式会社(現取締役 平成21年4月 兵庫県立大学経営学部教授 平成26年4月 兵庫県立大学経営学部教授 平成26年4月 兵庫県立大学政策科学研究所任) 当社社外取締役(監査等委員	受受(呼称变是当社)社外 所教授(現	1,300₺	朱

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 熊谷巧、三崎秀央の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - 3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者とした理由

社外取締役候補者である熊谷巧氏は、事業法人の経営者としての十分な経験、実績、見識を有し、三崎秀央氏は、大学教授としての十分な知識と見識を有しております。また、社外取締役候補者両氏は業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補といたしました。

- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数(本総会終結の時まで) 熊谷巧、三崎秀央の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって熊谷巧氏が10年3ヶ月、三崎秀央氏が10年となります。
- (3) 当社は、熊谷巧及び三崎秀央の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本総会において両氏の再任が承認された場合、独立役員としての届出を継続する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成27年12月18日開催の第48期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました遠藤健太郎氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な			
ふりがな 氏名 (生年月日)	略	歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
えん どう けん た ろう 遠 藤 健 太 郎 (昭和41年8月5日生)	平成12年3月 2 平成13年5月 4 平成17年8月 7 平成17年11月 7 平成19年8月 4 平成19年8月 4 平成22年4月	監査法人朝日新和会計社 (現あずさ監査法人) 東京事務所入社 公認会計士遠藤事務所代表(現任) 株式会社若葉会計センター 代表取締役 (現任) 税理士法人若葉設立 アサカ弘運株式会社取締役 株式会社パステル監査役 株式会社エムシー代表取締役(現任) 郡山市包括外部監査人	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
 - 2. 遠藤健太郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。 遠藤健太郎氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び 会計に関する相当程度の知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、

社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。

3. 遠藤健太郎氏は、当社の特定関係事業者であるアサカ弘運株式会社の取締役となったことがありますが、同社の業務執行は行っておりません。なお、同氏は同社取締役を平成25年11月に退任しております。

以 上

X	モ

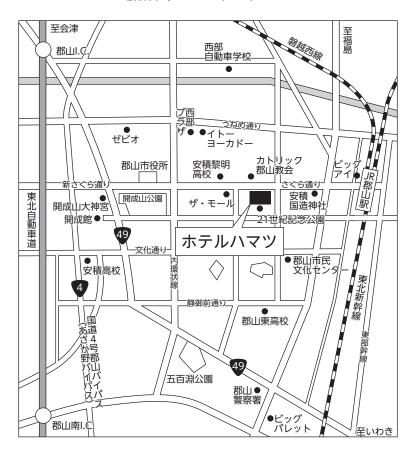
.....

X	モ

.....

株主総会会場ご案内略図

福島県郡山市虎丸町3番18号 ホテルハマツ3階 右近の間 電話番号 024 (935) 1111



- ●JR…東北新幹線で郡山駅まで 東京駅から 約1時間20分 仙台駅から 約40分
- ●JR郡山駅から 徒歩 約20分 車 約5分
- ●自動車…東北自動車道(東京より約3時間30分) 郡山I.C.から 約15分 郡山南I.C.から 約20分
- ●福島空港より車で約50分

